

宿泊基本契約【ホテル限定/現地精算・通年】登録完了通知書

(会社・団体名) 西暦 2024年 5月 21日

公益社団法人 和歌山県看護協会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

お申込みいただきました宿泊基本契約の登録手続きが完了しましたので、下記の通りご連絡申し上げます。

対象ホテル	ホテルルートインGrand和歌山駅東口・海南駅前	
契約期間	西暦 2024年 6月 6日 から1年間	
	※期間満了の1ヶ月前までに、当事者のいずれかから相手方に対する特段の意思表示がなされない場合には、1年間同一条件により自動的に延長されるものとし、以後同様とします。	
契約料金 (1泊1室)	宿泊料金	公式ホームページ日別スタンダードプラン料金より10%割引 ----- 朝食代は無料のご案内
	(1) 上記宿泊料金には、朝食以外の飲食代金、電話・FAX代及びコピー代等は含まれません。 (2) 契約宿泊料金については、経済情勢の変動又はその他の事情により、事前にホテルから貴社に対する予告をしたうえで改定することができるものとします。 (3) 宿泊料金は、チェックイン時にお支払いいただきます。 (4) Pontaポイントサービス又はdポイントサービスは付与、使用ともに適用対象です。	
その他の 利用条件	(1) 電話又はルートインホテルズ公式サイトを通じて予約がなされた宿泊に限り、契約宿泊料金適用の対象となります。 (2) 他社予約サイト及び旅行会社等を通じて予約がなされた宿泊については、契約宿泊料金の適用対象外です。 (3) 契約宿泊料金の適用対象者は、貴社の役員、従業員及び関係者です。 (4) ルートインホテルズ公式サイトにて販売されている各種宿泊プラン(料金割引プラン、QUOカード付プラン、お食事券付プラン等)による宿泊については、契約宿泊料金の適用対象外となります。 (5) 上記の「対象ホテル」欄及び「契約期間」欄に記載のないホテル・期間の宿泊については、契約宿泊料金を適用することはできません。 (6) この書面に定めのない事項及びホテルから特段の指示、指定等がない事項については、ホテルの定める宿泊約款及び利用規則に従っていただくものとし、宿泊約款及び利用規則にも定めのない事項については、双方誠意をもって協議のうえ解決するものとします。	

内容等についてご不明な点がございましたら、何なりとお問合せください。今後ともよろしくお願い致します。

ホテル名	ホテルルートインGrand和歌山駅東口・海南駅前	担当者	田部 勇樹・小西 正悟
電話番号	050-5211-5773・050-5211-5841	FAX番号	073-475-3102・073-486-2012